

持ち主の財産をおびやかす行為は 全て犯罪です。

他人の自転車に
無断で乗っていったら



窃盗罪です！



自転車を盗むように
あおる行為は

窃盗罪の
共犯です！

犯人が乗り捨てた自転車を
無断で持っていったら

占有離脱物横領罪です！



考えよう！ やって良いこと 悪いこと

神奈川県警察